

## 法令遵守規則の記載内容等に関するチェックシートの記入例（抜粋）

No 審 査 事 項	自己評価及び実施内容（実施状況）等		税関審査欄
以下の基本的事項が明記されているか			
イ 法令遵守規則は、貨物管理業務、特定保税運送に関する業務等、国際運送貨物の運送又は管理に関する業務、特定輸出関連業務又は輸出入関連業務（以下「関係業務」という。）を適正に遂行するため必要な措置を定めるものであること。	YES NO	輸出入関連業務に係る法令遵守規則（以下CP）第1条1項に規定。	
ロ 法令遵守規則が適用される業務等の範囲。	YES NO	CP第1条2項により、輸出入関連業務を規定	
申請者の関係業務に関して業務上関連を有する子会社若しくは関連会社（例えば、貨物管理業務の一部を委託している会社等。）又はこれらの業務の全部又は一部を委託している通関業者、運送業者又は倉庫業者等（以下「関連会社等」という。）は、申請者と連携してこれらの業務を適正に遂行する責務を有することが契約書等によって明らかにされているか。	YES NO	委託先 社との契約において、当社の定めるCPに基づき業務を行うことを取り決め、その旨を契約書に明記している。	
法令遵守規則の適正な実施を確保するための監査体制は整備され、適正な監査を行うために必要な次に掲げる措置を講じているか。			
イ 適格な監査人の選定	YES NO	CP第9条及び監査手順書に基づき選定される。	
ロ 監査対象部署の適正な選定と明確化	YES NO	監査手順書により、対象部門を規定している。	
関係業務に関する教育及び研修に関し、次に掲げる措置が講じられているか。			
イ 教育及び研修を企画し、定期的かつ継続的にこれを実施する体制の整備	YES NO	教育手順書に基づき策定した年間研修計画により、継続的に実施している。	
ロ 教育及び研修の企画及び実施を担当する部門又は部署及び責任者の明確化	YES NO	CP第24条により、総括管理部門が企画、実施する。	
ハ 管理者及び従業員に対して、法令遵守規則及び税関手続に関する理解を深めさせるとともに、専門的知識を習得するために十分な内容及び時間の設定	YES NO	社員の階層別実施しており、それぞれに応じた内容となっている。また、研修後にアンケートを実施することにより受講者の理解度を確認している。	